

2016年11月22日

民進党

代表 蓮 舫 様

来年度予算、建設業の労働環境改善に関する要請

全国建設労働組合総連合(全建総連)
中央執行委員長 三浦 一男

日頃より、当組合に対するご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

いま、建設産業は震災の復興事業や東京五輪等のプロジェクトにより建設需要の増加が続くなかで、これまで4度に渡る公共工事設計労務単価の引き上げ等があったものの、建設現場の施工を担う建設労働者・職人の賃金・単価が大きく改善されたとはいえない状況が続いています。また、建設業に従事する若年労働者は激減し、職人の高齢化が進行しており、このままでは減災・防災対策を含め、地域のインフラ等の維持・保全すらできなくなるのではという危機感が大きくなっています。

私たちは来年度予算の編成にあたって、地域の建設産業を再生させ、若者が建設産業に入職できる環境を作っていくため、下記の事項について実現するよう要請いたします。

記

1. 建設国保を育成・強化すること。そのため、国庫補助は医療費の伸びを勘案し、現行補助水準を確保すること。
2. 建設労働者の賃金と下請事業者の法定福利費をはじめ、必要な諸経費を含む契約単価が引き上がるよう国の施策をいっそう推進すること。
3. 建設業における社会保険未加入対策の推進にあたっては、国保組合を活用した厚生年金適用の推進施策を図ること。
4. 地域建設産業の人材確保・育成のための支援策を強化すること。認定訓練助成事業費補助に係わる特例措置を継続すると共に、若者の技能検定受検料減免措置を早期に導入すること。
5. 建設アスベスト被害の根絶と、被害を受けたすべての建設従事者を救済するため、早期の解決と基金制度の創設を検討すること。
6. さらなる消費税率の引き上げは行わないこと。また、複数税率の実施に伴って予定されている適格請求書保存方式においては、小零細事業者が取引から排除されない仕組みとすること。